

龜谷
行編
脩身兒訓

17.3
5
160

76
4
125

K110.1
1.99e
1

K110.1

99e

龜谷省軒編

脩身兒訓

東京 光風社



修身兒訓序

易曰蒙昧養正。夫蒙者幼穉蒙昧。智識未開。邪正之分。惟在所養。使耳目之所

濡染。無非格言善行。而邪僻不得入其中焉。是謂之善養蒙也。余生西海之陬。幼不得聞道。長好詞章。亦奔走乎功名之途。今也頭髮皤然。閱歷已深。於是乎取經子。潛心讀之。半世所為。其可悔者

卷之二 序

光風社藏版

龜谷省軒編

修身兒訓

東京 光風社

修身兒訓序

易曰蒙以養正。夫蒙者幼穉蒙昧。智識未開。邪正之分。惟在所養。使耳目之所濡染。無非格言善行。而邪僻不得入其中焉。是謂之善養蒙也。余生西海之陬。幼不得聞道。長好詞章。亦奔走乎功名之途。今也頭髮皤然。閱歷已深。於是乎取經子。潛心讀之。半世所為。其可悔者

甚多。乃欲進修以少過。而未能。是雖緣資質魯鈍。亦坐童習無素也。昔者山崎闇齋著大和小學。貝原益軒作大和俗訓。初學訓諸書。其言諄諄。導人極博。今余撰此編。豈敢比二賢。然僻邑之士。或將有資焉者也歟。

明治庚辰冬十二月

省軒龜谷行撰

修身兒訓卷之一

龜谷行編

第一章 孝弟

○能く父母に事ふる之を孝と謂ふ

○能く兄に事ふる之を悌と

謂ふ

○孝悌ハ身を立つるの本なり

○孝悌を行ふれば愛敬成主
と云

○愛とは人を以つくこと

疎よりおらざる也

○敬や老人をうやまひて侮
らばるゝを

○己より年長せる者を都て
敬ふべし

○己より年少き者を都て愛

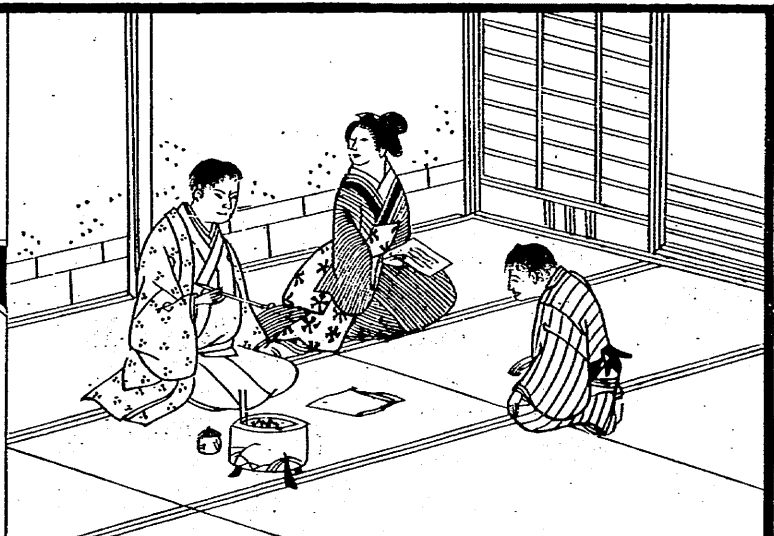
孝

○弟と妹との尤も愛憐を

○兄弟と我が同胞あり

○和好して争ふことなから

○父母に恩は山よりも高し



○父母乃慈愛

を忘るべから

○孝養を盡し

る人の道あり

○孝子は天に

惠を受く

○父母召く時ハ速ク亦往ク

〆

○父母乃命を背くべからず

○父母誠めば謹ク聽ク也

○怒り恨む言ふと有る事

らず

○父母疾あら

を傍ニ侍るべ

○背を撫で足

を摩る忌ふ事



かゝるべし

○出入ハ必ズ父母ニ告グ

○告ゲズして遠ク遊ブハ不

可クあり

第二章 養生

○孔子曰く父母と唯其疾あるを是憂ふ

○養生と孝行此一端なり

○運動度ハ適ヘバ疾少シ

○大食ハ脾胃を損ふる

○不潔ハ健康ハ害あり

○身體を數沐浴をべし

○住處の日々を掃除をべし

○酒や火酒を童児に害あり

○藥を苦多きものと疾に利あり

第三章 師友

○己が師たる者を都て敬ふ

すべし

○父母を吾を生み師は吾を

教ふ

○師に事ふ如く親に事ふる

が如し

○位高くとを驕る處ありとて

○長者と坐するを下席に

著く處し

○長者と路に遇むれば必ず禮

揖すべし

○路を行らば長者を後より可

し

○疾行しそ長者を先つこせ

勿れ

○善友の親を可し

○悪友を遠ざく可し

○朋友を欺く處を極む

○朋友は信義浅厚くすべし

○朋友を學校に於て親しむ

○學問を朋友に因て進む

第四章 學問及勉強

○學問を人の才智を益は

○學問の人乃徳義浅長ず

○學ばざれば草木に同し

○學ばば世を牛馬に異ら

む

○學問ハ心を一途に用ふる

べし

○西諺に曰く二兔を逐ふ者



○一兔找得也

○人々倦とも

勤む登り

○勉強も天稟

比才も勝る

○人生は勉強

子在り

○西諺も曰く勤勉ハ幸福の

母なり

○勤勉ハ忍耐も成る

○ラスキン曰く忍耐ハ快樂

乃根本なる

○風雪を経た

まば春も遇た

む

○西諺り曰く

苦を以て樂と

まを成成功身

も随ふ

○安逸も長むる者ハ才を成

し難し

○スマイルス曰く貧苦も遇

まざるハ人の不幸あり

第五章 言語



○學問をる人言行を慎む

○

○西諺り曰く一斤比善行を

十斤の學問を勝る

○言ふ事の易く行ふ事の難

○

○西諺り曰く拙をく行ふは

巧より言ふを勝る

○問ふ事あるを答ふべし

○問ふ事なくを黙以て

○人を笑へば人憎む

○人我譏まざるを怨まら

○人を罵れども人子怒らば

○人子諂へば人子笑たる

○人の悪事を語ることを勿き

○人比善事を苟も誹るるを

勿れ

○楊子雲曰く言輕けむを憂

を招く

○西諺云曰く口と財布と閉

づるは利何屋

第六章 容儀 躬行

○朝も早く起き父母の安否

を伺ふべし

○必き手洗ひ口漱ぐ等一

○髪を櫛るべし亂る處かた

び

○面は洗ふ等し垢づく等り

らぞ

○坐を不時の端正な致べし

○股を開き足を伸ばるを不

恭なる

○爐邊に坐せを火致弄以べ

らぞ

○車上にお在りては眠る事勿

れ

○書籍を愛惜せべし

○書籍を汚し損ふなむか

べ

○硯ハ時よ洗ふなむ

○案は常よ拂ふべし

○壁よ文字を書くなむ

○席子ハ墨を汚すべからむ

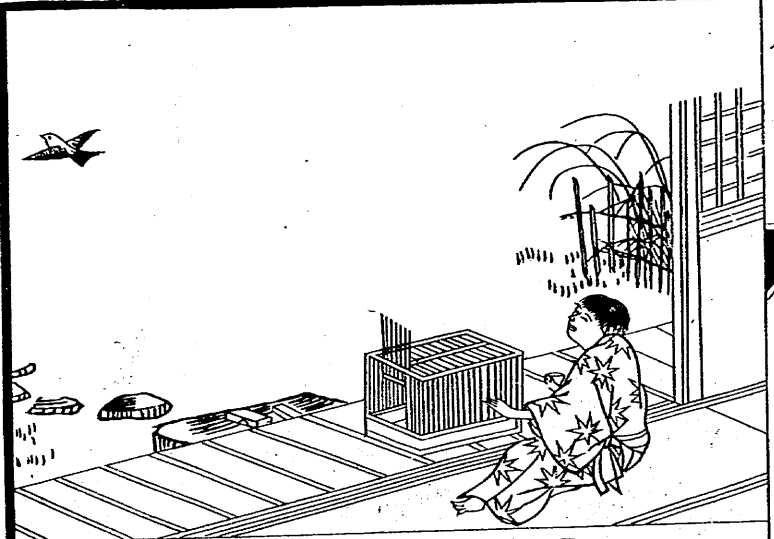
○故なくんば鳥獸殺さむ

り

○戯せぬ魚鳥を害すること

母

○園裏の新花折るなむ



のま

○籠中も飛禽
を養ふを休免

よ

○高木も上る

こと勿ま恐ら

身ハ跌らん

○深淵を窺ふこと勿ま恐ら

くを陷らん

○契約を輕く為は去と勿

れ

○人と約くは變は果とせ

あり給

○恩哉受ずてを忘るべから

ば

○人を恵みての念ふ徳のら

ず

○飢たる者亦を飯を與ふ

べ

○渴したる者亦ハ湯水を施

すべ

○碁と将碁を耽るべからば

○賭博を必らず為さざら

べ

○人比物は決して盗むべからず

○盜竊乃辱を終身消えぬ

○人の財を羨望盈からぬ

○己の財を費せんと勿れ

○行儀を正しく守るべし

○父母の譽を顯さん

修身見訓卷一 終

明治十三年十一月廿五日出版 權免許
 同十五年五月廿一日出版
 同十七年四月廿一日出版 御届

龜谷省軒閣
 修身兒訓字引
 右八類本アリ 龜谷校
 閱ヲ以テ 真本トス

編者出板

東京府士族光風社長

龜谷行

東京神田區金澤町十番地

柳原喜兵衛

大坂北久太郎町

牧野善兵衛

東京芝口一丁目

吉川半七

同 南傳馬町一丁目

石川治兵衛

同 馬喰町三丁目

發兌

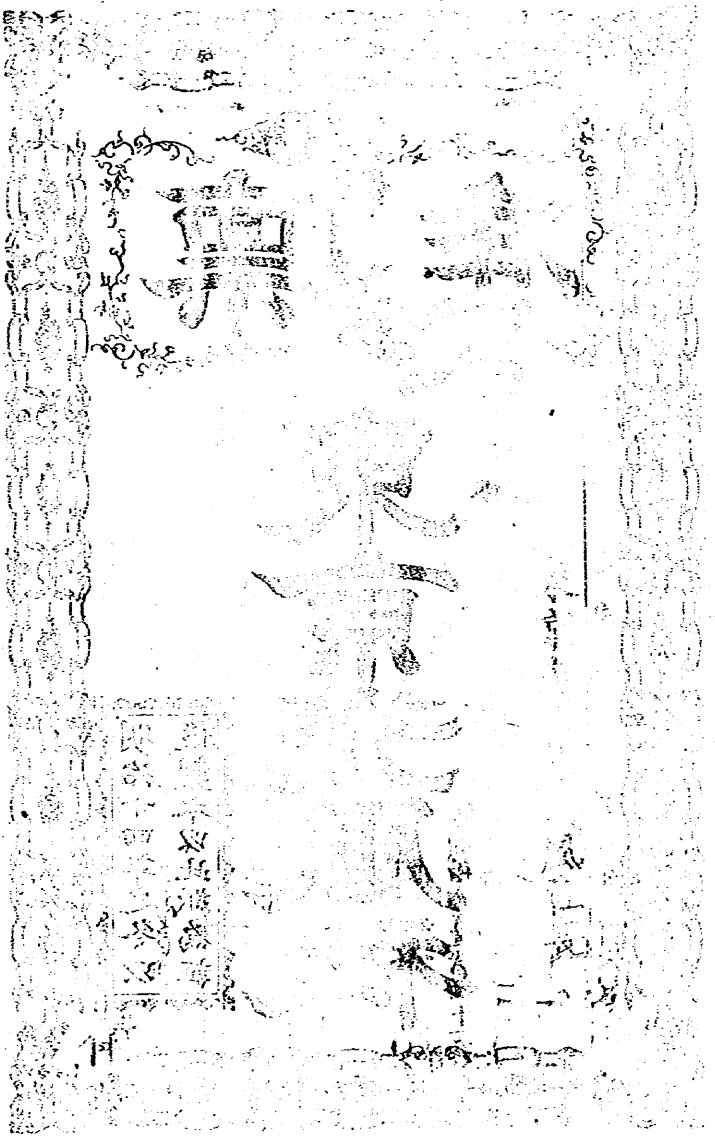
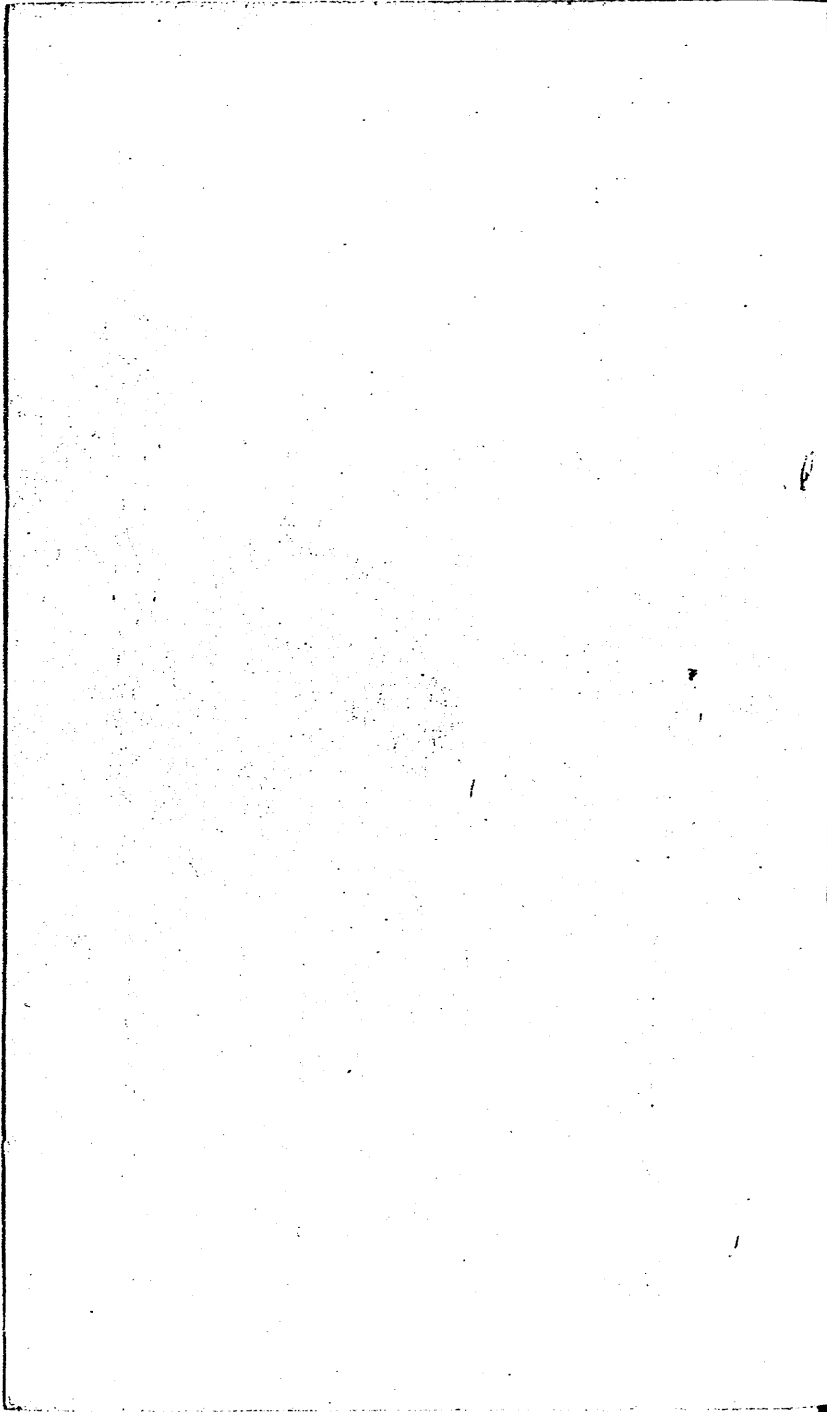
定價七錢

稟准

東京光風社

明治十四年之冬以後製本以此紙為証





龜谷
行編

脩身兒訓

二

K1101
29
2